

研究区分	教員特別研究推進 教育推進
------	---------------

研究テーマ	様々な文脈における日英語の注意喚起・警告と対人配慮戦略				
研究組織	代表者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	田村 敏広
	研究分担者	所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発表者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	田村 敏広

講演題目
注意喚起・警告における対人配慮戦略
研究の目的、成果及び今後の展望
本研究は、様々な対人的文脈・場面・状況において、日本語がどのような言語的注意喚起や警告を行うのかを調査し、そこにはどのような対人配慮戦略が含まれるのか、その傾向を明らかにすることを目的とする。 言語における注意喚起や警告は、フェイス侵害行為（以下、FTA（Face-threatening act））と呼ばれる。すなわち、その言語行為は常に、聞き手の「フェイス」（社会的対人欲求）を侵害しうる潜在性をもつ。従って、対人配慮を必要とする文脈においては、この注意喚起や警告といった FTA を緩和させる対人配慮戦略が必要となる場合もある。 本研究では、特にサービスを提供する側とサービスを利用する側という、通常は対人配慮が強く想定されるコミュニケーション文脈において、日英語の注意喚起や警告が言語的にどのように行われるのか、また同時にどのような対人配慮の戦略が用いられるのかを調査した。具体的には、店舗や公共施設・文化施設などにおいて提示される、利用者に対する注意喚起・警告文を分析対象とした。 分析方法は次の通りである。まず、注意喚起・警告文の受け手への FTA 脅威度を算出した。その注意喚起・警告内容が受け手のフェイスを侵害しうる場合、FTA 脅威度は高くなり、フェイス侵害の可能性が低い場合には FTA 脅威度は低くなる。次に、これに基づき、注意喚起・警告文の言語表現を分析し、文体（敬体が使用されているか）や構文（命令文や疑問文などどのような構文が使用されるのか）、語彙表現などから、注意喚起・警告の直接性・間接性を検討した。 以上の分析から、注意喚起・警告文と FTA 脅威度の関連から、公共施設等での対人配慮戦略の傾向が明らかとなった。まず、その注意喚起・警告に従わなければ、不利益を被るのが受け手自身である場合、すなわち、受け手にとって FTA 脅威度が低い場合、公共施設等での注意喚起・警告文であっても、対人配慮を含まない、直接的言語表現が用いられる傾向がある。一方、受け手がその注意喚起・警告に従わなければ、不利益を被るのが施設側である場合には、対人配慮を含む、間接的言語表現が用いられる傾向にある。さらに、この場合、単に間接的であるだけではなく、例えば動物園では、動物自身からの注意喚起・警告であるかのように、工夫を凝らした言語戦略が観察された。 本研究の当初の予定は、日英における文化・社会的相違を基盤とした、FTA における対人配慮の言語戦略に生じる差異を明らかにすることであった。しかし、今回の研究では、予算の都合上、英語圏の調査が叶わなかったため、今後は同様の調査を英語圏でも行い、比較対照することで、公共施設における対人配慮の言語戦略の相違を明らかにしたい。